

中山間地域を中心とした農村再生の動き

—全日本農民組合連合会書記長・市村忠文—

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスの感染は、日本ではようやく全国的な緊急事態宣言が解除された。しかし、今後も第2波、第3波の感染拡大も懸念されており、予断を許さない(5月末現在)。

今回の事態で分かったのは、都市の脆弱(ぜいじゃく)性である。感染者が出なかった岩手県をはじめ、地方での感染者の人数は総じて少ない。長距離通勤に見るまでもなく、大都市での感染リスクは大きい。佐賀県唐津市の農民作家の山下惣一さんは「今回のコロナウイルス禍が教えてくれたのは、『田舎暮らしの安全・安心』でした。百姓で良かったと思っています」(「消費者レポート」1633号)と語っている。

農村の価値の再認識は、コロナ禍にとどまらない。毎年のように各地で豪雨などの大規模な災害が多発し、土砂崩れや河川の氾濫が頻発している。20年前の日本学術会議の試算では、農業の持つ洪水防止機能は3兆5000億円、土砂崩壊防止機能が4800億円、保健休養・やすらぎ機能は2兆4000億円などとされた。農業・農村のこうした多面的機能を失うことは、都市の生活を脅かすことになる。

しかし、現在、農村とくに中山間地域は存続の危機に陥っている。個々の農家の努力や対応だけでは克服は困難になっている。

◇維持困難な中山間地域

農林漁業は、国土や環境の保全、景観の形成、地域社会の維持や雇用の場の確保など多様な役割を果たしている。さまざまな政策は、食料等の確保とともに、こうした多面的機能の維持のために行われるものであり、国民全体の利益につながるものである。また、農地や水路、農道など地域資源の保全には多くの人手がかかる。大規模経営や企業型経営だけでは農業・農村を守ることはできない。

3月31日に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画では、担い手への農地集積や農業の「成長産業化」といった政策とともに、農村地域政策や中小規模農家の存在をとらえ直す動きがでてきた。これまで「産業政策に偏ってきた」との反省から、「産業政策と地域政策を車の両輪として推進する」との考え方が現れている。



中山間地域の棚田(島根県吉賀町)

そうした中で特に重要なのが、中山間地域対策である。中山間地域は、総農家数・農地面積・農業産出額でいずれも約4割を占め、食料供給や環境保全で大きな役割を果たしている。しかし、平場地域に比べて条件が不利なため、生産活動の維持が困難であり、耕作放棄地も増加している。

その対策として2000年から中山間地域等直接支払制度が導入された。これは、集落などの自発的な話し合いによる活動計画に基づき、地目・面積に応じて交付金が交付されるもので、集落の実情に応じて活用できるなど高い評価がある。同制度は5年を1期として、昨年までの第4期では、997市町村で約2万6000の協定が締結され、66万4000ヘクタールの農地が対象になり、農林水産省では約7.5万ヘクタールの農地の減少を防いだとしている。



市村 忠文(いちむら ただふみ)

1956年新潟県生まれ。

日本労働組合総評議会内の中央労農会議事務局員、フォーラム平和・人権・環境事務局次長を経て、2019年より全日本農民組合連合会書記長と農林漁業プラットフォームジャパン常務理事を務める。

この他、地域協働による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全に向けた「多面的機能支払制度」、化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した「環境保全型農業直接支払制度」を合わせた3事業が日本型直接支払制度で、15年度から法制化され地域政策の中心を担っている。

しかし、少子高齢化や人口減少に伴い、中山間地域での生産活動の維持は依然困難であり、営農や暮らしを支える施策の充実が求められている。そのような中で、各地で農民の自主的な組織活動を通じ農山村の再生に向けた取り組みも進められている。ここで、全日本農民組合連合会（全日農）の地域組織の取り組みから二つ紹介したい。



水田を転用した山間地での和牛の放牧（鳥取県八頭町）

◇集落の農地は集落で守る—鳥取県八頭町

鳥取県の南東部に位置する八頭町の旧船岡町は、60歳以上が9割という高齢化が進み、耕作放棄地が増加する中であって、「集落の農地・水田は集落で守る」ことをめざし、全日農の役員を中心に、広域集落営農法人「八頭船岡農場」を10年前に設立した。地区の約8割近くの540農家が結集し、農地は約75%（水田252ヘクタール）を集積している。農家構成員に加えて、次の担い手となる若い職員を16人雇用し、農村で食べていくことのできる場を確立している。

ここでは、食用米の他、飼料用米など飼料作物を50ヘクタール以上作付けし、地域の畜産と結びつけている。また、耕作されなくなった水田での放牧の取り組みも進めている。23頭まで拡大した和牛放牧は、山間の耕作放棄地化が進む谷間の水田や里山の活用など、低コストだけでなく資源活用の大きなメリットもある。

こうした農業の生産基盤を守るとともに、農村の暮らしや環境全体を守っていくための仕組みとして「共生の里づくり」も行われている。廃校になった小学校をリニューアルした宿泊施設を活用した消費者の農村体験交流や農家民泊、子どもたちの稲作り体験、生協組合員の体験農園事業などが取り組まれている。

地域で、生産と生活、暮らしができる。そうした環境を、地域内だけでなく、外の消費者組織、関係団体と一緒に力を合わせて作ってこうしている。

◇ソーラーシェアリングで所得確保—青森県農民組合

もう一つは、青森県の農民組合が進める「ソーラーシェアリング」事業だ。福島第1原発事故以降、太陽光などの再生可能エネルギー事業への関心が高まっている。しかし、中には農地や森林を破壊して太陽光パネルを設置するなど環境問題も引き起こしている。こうした中で、農地に支柱を立てて、その下ではそのまま農業を続け、上に遮光型の太陽光パネルを乗せる営農型発電がソーラーシェアリングとして各地で注目を集めている。

青森県農民組合はこの営農型発電施設を県内数十カ所に設置しようと、農民組織を母体にした運営会社「ファーマーズエナジー青森」（青森県十和田市）を設立。施工の段取りはもちろん、初期投資の融資や電力会社との折衝などを進めている。会社形態をとることで、農民に対し地代として反当たり年間30万円を20年間



農地の上に太陽光発電施設（青森県十和田市）

保障し、代替わりをしても継続できる体制を作った。同社の代表でもある斎藤孝一・全日農会長は「売電で安定した収入が得られることで、耕作放棄地の再生や地域農業の活性化につながる。農民のまとまった力が大切」と話している。

いま、若者などで田舎暮らしを志向する「田園回帰」の動きがみえている。このようなときを捉え、地域資源を活用した所得と雇用機会の確保、中山間地域など農村に人が住み続けるための条件整備、外側から農村を支える取り組みなどが求められている。